

News Release

2025年4月30日

<FPG> ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行のお知らせ ～ 博愛堂ファーマシー株式会社のサステナビリティ経営をサポート ～

株式会社十八親和銀行（取締役頭取：山川 信彦、以下「十八親和銀行」）は、ESG/SDGsの取り組みの一環として、博愛堂ファーマシー株式会社（代表取締役：水田 晋一郎氏、以下「博愛堂ファーマシー」）に対し、<FPG>ポジティブ・インパクト・ファイナンスを下記の通り実行いたしましたのでお知らせいたします。

<FPG>ポジティブ・インパクト・ファイナンスとは、FPG独自のESG/SDGs評価サービス「Sustainable Scale Index *1」による評価結果や国際的なインパクト算定ツールを基に対話を重ね、お客さまの企業活動が「環境」「社会」「経済」に与えるポジティブならびにネガティブな影響（インパクト）を分析・特定し、ネガティブな効果を低減しながらポジティブな効果を増大させる（KPIを設定する）ことで、お客さまの持続的な成長につながるよう、十八親和銀行が中長期的な伴走支援を行う融資商品です。

十八親和銀行では、お客さまのサステナビリティ経営の実現に向けた取り組みを積極的に支援してまいります。

* 1 十八親和銀行のグループ会社である株式会社サステナブルスケールが九州大学と協業開発した、ESG/SDGsの取り組みを可視化するサービス

記

1. 博愛堂ファーマシーの企業概要（詳細は「評価書」をご参照ください。）

企業名	博愛堂ファーマシー株式会社
本社所在地/設立	長崎県島原市新湊1丁目42番地 / 2013年
事業内容	①保険調剤薬局の経営 ②医薬品・医薬部外品・化粧品及び医療器具の販売 ③前各号に付帯する一切の業務
特長	当社は、長崎県島原市を中心に県内で調剤薬局5店舗を運営する事業者です。 「すべてのひとの健康のために」を経営理念に処方箋調剤を行っており、近年では来店できない患者のための薬剤師訪問サービスにも力を入れています。 当社は地域貢献活動に積極的に参加しており、また禁煙講演会や地元保育園での手洗い講習会、薬局内での雑貨販売などを通じて「人」と「人」とのつながりを大切にし、地域に根付いた薬局となっています。



<はくあい堂かわとこ薬局>



<薬剤師訪問サービス>

2. ファイナンスの概要

契約日	2025年4月30日	資金使途/期間	運転・設備資金 / 7年
融資金額	100,000,000円	取扱店	島原中央支店

3. 本件ファイナンス対象店舗

事業所名	はくあい堂東そのぎインター薬局
事業所所在地	長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷420番地1号
特長	「おしゃれなインテリアショップ」を意識してデザインした店舗で、2025年5月に開局予定。 隣接する医療機関からの患者や地域住民が来店しやすく親しみやすいデザインとなっています。 隣接する山住医院の患者はもちろん、患者以外の方々も気軽に利用できる調剤薬局を目指しています。



4. 博愛堂ファーマシーのKPI

地域医療・地域包括ケアシステムへの貢献活動 	①運営する薬局のうち、3店舗を2032年5月にまでに「健康サポート薬局」に登録する。 ②運営する薬局のうち、2店舗を2032年5月までに「地域連携薬局」に登録する。 ③調剤薬局や、薬剤師訪問サービスを行う店舗を合計10店舗へ拡大する。
働きやすい環境づくり ダイバーシティ実現に向けた活動  	④2029年5月までに「Nびか認証」を取得し、2029年6月以降毎年継続、更新する。 ⑤2029年5月までに「健康経営推進企業認定」を取得し、2029年6月以降毎年継続、更新する。 ⑥えるぼし認定を2030年5月までに取得する。 ⑦くるみん認定を2030年5月までに取得する。

5. その他

(1)インパクト評価について

国連環境計画金融イニシアティブが提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」およびポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが提唱した「インパクトファイナンスの基本的考え方」に基づき、十八親和銀行と株式会社長崎経済研究所が共同で評価を実施し、株式会社日本格付研究所の協力を得て評価を実施しています。

(2)モニタリング体制

十八親和銀行は、「ポジティブ・インパクト金融原則」に従い構築した内部管理体制のもと、インパクト評価で特定したKPIについて、融資期間中における借入人のインパクトパフォーマンスのモニタリングを実施します。

《 本件に関するお問合せ先 》

株式会社十八親和銀行 営業推進部 担当：堀 TEL 095 - 827 - 8566

<FFG> ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

対象企業：博愛堂ファーマシー株式会社

(十八親和銀行島原中央支店取引)

2025 年 4 月 30 日

 **十八親和銀行** 株式会社 長崎経済研究所

株式会社長崎経済研究所(以下、当社)は、株式会社十八親和銀行が博愛堂ファーマシー株式会社(以下、同社)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、同社の活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価した。

分析にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用している。

※1 中小企業：IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

<要約>	2
1. 会社概要.....	4
1-1 経営理念・トップメッセージ	4
1-2 会社基礎情報	5
1-3 事業概要	10
1-4 業界動向	15
2. サステナビリティ活動	18
2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容	18
2-2 ESG の取り組み	20
3. 包括的分析	40
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	40
3-2 個別要因を考慮したインパクトエリア/トピックの特定内容	41
3-3 特定されたインパクトとサステナビリティ活動の関連性	42
4. KPI の設定	43
5. マネジメント体制	48
6. モニタリングの頻度と方法	48

〈要約〉

同社は長崎県島原市に本社を置き、長崎県内で調剤薬局を5店舗運営している。開局した店舗は地域や近隣の環境に合わせたコンセプトでデザインされ、中には生活雑貨品も取り扱うセレクトショップ感覚の店舗もある。すべての店舗は共通して「地域に根付き地域に貢献できる企業」を理念に設計・運営しており、従来の調剤のみ取り扱う薬局とは一線を画す調剤薬局となっている。

また薬剤師訪問サービスも積極的に行っており、高齢者など来店が困難な人々向けのサービスや、地域の医療機関と連携した医療サービスの提供に貢献している。

「同社事業の特長・つよみ」

- ・「地域に根付き地域に貢献できる企業」を企業理念として、各店舗が立地する地域に合わせたコンセプトで店舗をデザイン・運営している。
- ・薬剤の提供を通じ、地域住民の健康の維持・増進、病気の予防を目指す。
- ・薬剤師訪問サービスを積極的に行うなど、地域医療への貢献を重視して行っている。

同社のサステナビリティ活動は、地域医療に関わる業種であることから地域住民の健康を維持・増進し、また患者の心身のケアを重要な項目として取り組む。そのうえで自社の従業員の健康を守り、働きやすい職場環境を整えて自社の持続可能性を高めていく方針である。

「同社の主なサステナビリティへの取り組み」

- ・地域医療に貢献、地域包括ケアシステムの実現に向け、地域住民の健康の維持・増進や、病気となった患者への支援に対し他医療機関との連携して取り組む。
- ・また働きやすい職場環境を整え、自社の持続可能性を高めて永続的に地域医療を支えていくことを目標としている。
- ・自社の店舗を増やすことで地域の雇用を増加させ、地域経済の発展に貢献する。

株式会社十八親和銀行が同社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、当社がUNEP FIのインパクト分析ツールを用いて同社のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「健康および安全性」「健康と衛生」「雇用」「賃金」のインパクトが特定され、ネガティブ面では「廃棄物」「健康および安全性」「社会的保護」「ジェンダー平等」のインパクトが特定された。

環境・社会・経済の各項目への影響を与えるそれらのインパクトを、同社のサステナビリティ活動の関連性を確認のうえ3項目にまとめた。そのうえでインパクトの増大もしくは低減するための取り組みとKPIを設定した。

〈KPI〉

項目	KPI（要約）
地域医療への貢献、 地域包括ケアシステムの実現に向けた 取り組み	同社の薬局のうち、3 店舗を 2032 年 5 月までに「健康サポート薬局」に登録する。 ・2028 年 5 月までに 1 店舗を登録 ・2030 年 5 月までに 1 店舗を追加登録 ・2032 年 5 月までに 1 店舗を追加登録
	同社の薬局のうち、2 店舗を 2032 年 5 月までに「地域連携薬局」に登録する。 ・2030 年 5 月までに 1 店舗を登録 ・2032 年 5 月までに 1 店舗を登録
	調剤薬局や、薬剤師訪問サービスを行う店舗を合計 10 店舗へ拡大する ・2032 年 5 月までに店舗を合計 10 店舗へ拡大する。 ※ただしファイナンス期間中、社会情勢や自社の財務状況が変化した場合 は目標の修正を検討する。
職場環境をさらに改 善する取り組み	2029 年 5 月までに「N びか認証」を取得し、2029 年 6 月以降は、毎年継続・更新する。
	2029 年 5 月までに「健康経営推進企業認定」を取得し、2029 年 6 月以降は、毎年継続・更新する。
	くるみん認定を 2030 年 5 月までに取得する。 ・一般事業主行動計画を 2026 年 5 月までに策定する。 ・2026 年 6 月～2029 年 5 月まで行動を実践する。 ・2030 年 5 月までに申請手続きを行い、認定を取得する。 ・以降、申請結果に応じ取り組み目標を再度検討する。
	えるぼし認定を 2030 年 5 月までに取得する。 ・一般事業主行動計画を 2026 年 5 月までに策定する。 ・2026 年 6 月～2029 年 5 月まで行動を実践する。 ・2030 年 5 月までに申請手続きを行い、認定を取得する。 ・以降、申請結果に応じ取り組み目標を再度検討する。

今後同社の持続可能性を高めるため、株式会社十八親和銀行は KPI の達成状況をモニタリングするとともに伴走支援する。

〈今回実施する「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要〉

融資金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金・設備資金
モニタリング期間	7 年 0 か月

1.会社概要

1-1 経営理念・トップメッセージ

《経営理念》

『すべてのひとの健康のために』

わたしたちは「人」と「人」のつながりを大切にし、
地域に根付き地域に貢献できる企業を目指します。

《トップメッセージ》

私たちは 2013 年、地元・島原の地に「はくあい堂薬局」一号店を開局いたしました。
「すべての人の健康のために」というミッションのもと、「人」と「人」のつながりを大切にしながら、
地域に根付き、地域に貢献できる企業を目指して日々業務に取り組んでおります。

創業当初より、「感謝の気持ちを忘れず、与えられた時間を最大限に活かせる人材を育てたい」との思いで仲間と向き合ってきました。

時の流れとともに、志を同じくする仲間が増え、ご縁に恵まれながら、現在の体制で仕事をさせていただいております。

これからも、地域の皆さまとともに考え、ともに歩み、ともに成長していける企業であり続けたいと、心から願っております。

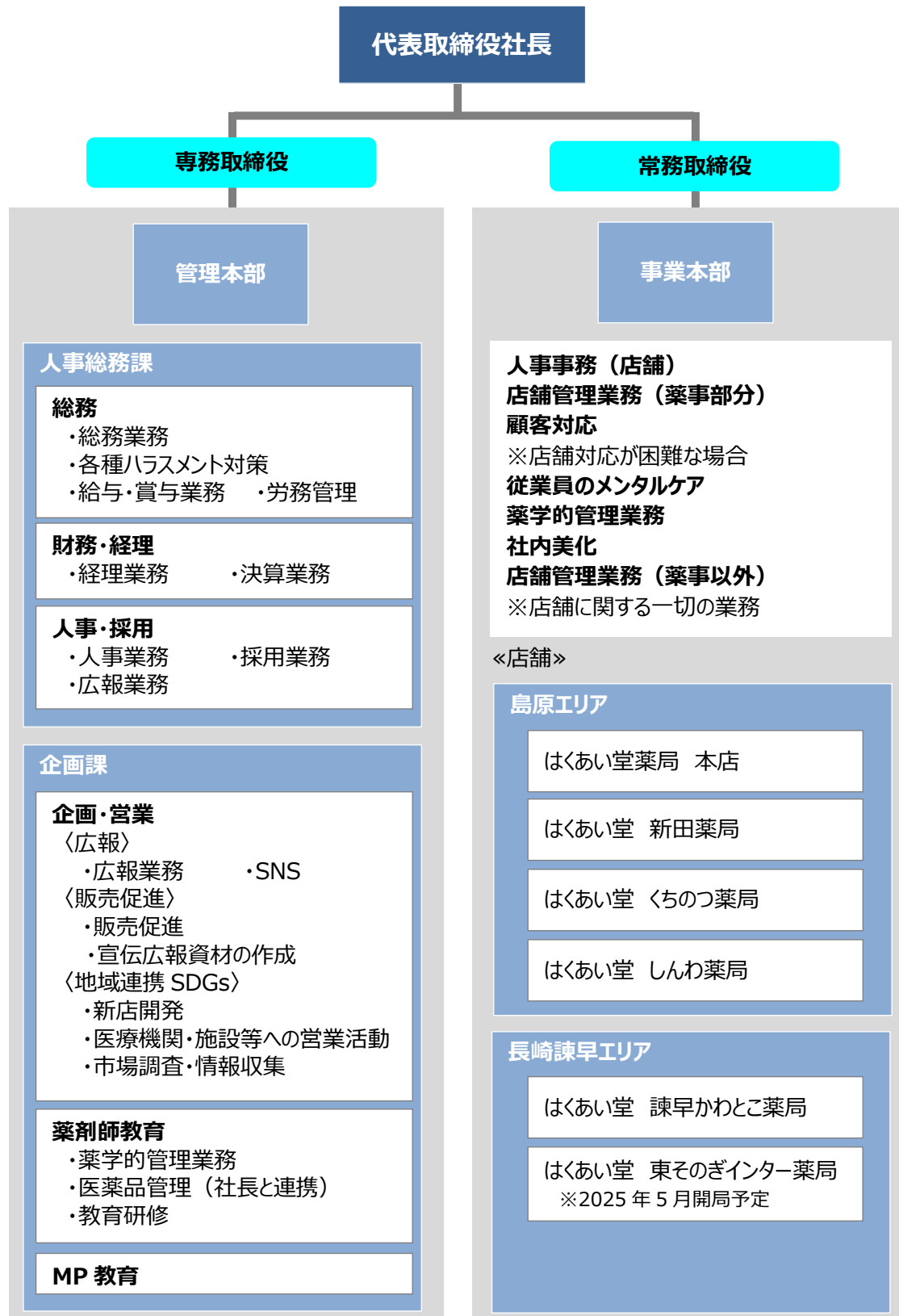


〈出典：同社より〉

博愛堂ファーマシー株式会社
代表取締役 水田晋一郎

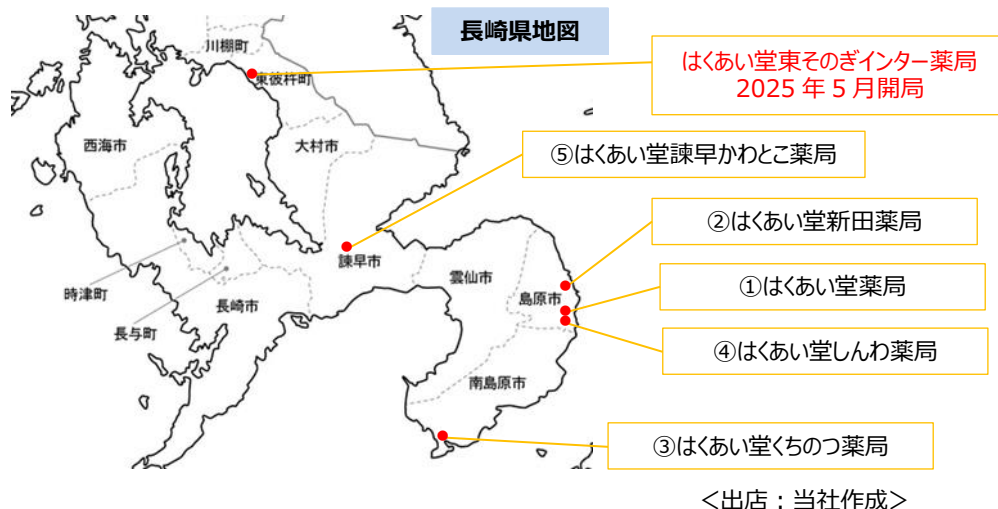
企業名	博愛堂ファーマシー株式会社	
代表者	水田 晋一郎	
所在地	長崎県島原市新湊 1 丁目 42 番地	
設立	2013 年 6 月	
事業内容	①保険調剤薬局の経営 ②医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療器具の販売 ③前各号に付帯関連する一切の業務	
従業員数	39 名（2025 年 4 月時点）	
資本金	500,000 円	
事業所	①はくあい堂薬局 長崎県島原市新湊 1 丁目 42 番地 ②はくあい堂新田薬局 長崎県島原市新田町 587 番地 13 号 ③はくあい堂くちのつ薬局 長崎県南島原市口之津町甲 2159 番地 15 号 ④はくあい堂しんわ薬局 長崎県島原市親和町丁 3565 番地 8 号 ⑤はくあい堂諫早かわとこ薬局 長崎県諫早市川床町 376 番地 1 号 ⑥はくあい堂東そのぎインター薬局 長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷 420 番地 1 号	
沿革	2013 年 6 月 博愛堂ファーマシー株式会社設立 2013 年 10 月 はくあい堂薬局開局 2015 年 12 月 はくあい堂新田薬局開局 2020 年 8 月 はくあい堂くちのつ薬局開局 2020 年 10 月 はくあい堂しんわ薬局開局 2022 年 6 月 はくあい堂諫早かわとこ薬局開局 2025 年 5 月 はくあい堂東そのぎインター薬局開局予定	
加盟団体	公益社団法人 日本薬剤師会 島原商工会議所 みなとオアシスクちのつ運営協議会	

《組織図 / 業務分掌》



〈2025 年 4 月現在。一部、設置を計画中の部署あり。出典：同社資料より当社作成〉

《事業拠点図・事業所一覧》



《各調剤薬局の特長》

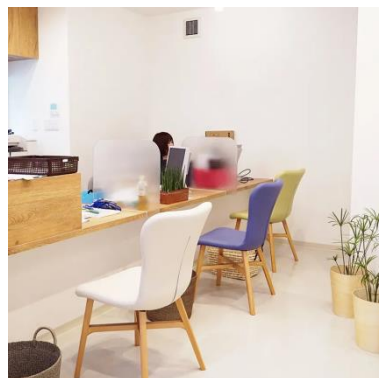
＜①はくあい堂薬局＞



2013年10月に開局した同社の1号店。隣接する医療機関が小児科であるため、「くつを脱いでゆっくりと」をコンセプトに調剤薬局には珍しい畳を敷いたキッズスペースを用意している。

・キッズスペース(畳) ・おむつ交換台有 ・こども向け絵本多数有 ・OTC（食品・生活雑貨）多数有

＜②はくあい堂新田薬局＞



2015年12月に開局した同社2号店。隣接する医療機関が人工透析を行っていることから、患者がリラックスできるよう暖色系の照明を使用している。

・バリアフリー ・おむつ交換台有 ・OTC（皮膚科用）多数有

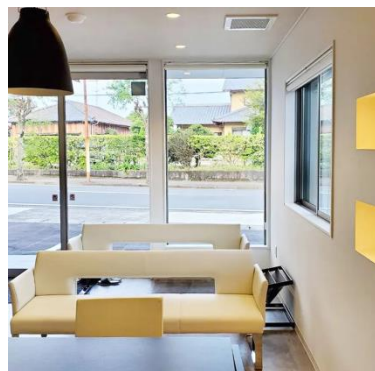
<③はくあい堂くちのつ薬局>



同社が運営する調剤薬局のうち、最南端に位置する調剤薬局。海沿いに立地することから、地域の環境に溶け込むよう壁を空や海の色である水色にするなどして、開放感のある店舗になっている。

・バリアフリー ・相談室完備 ・OTC（衛生用品・食品）多数有

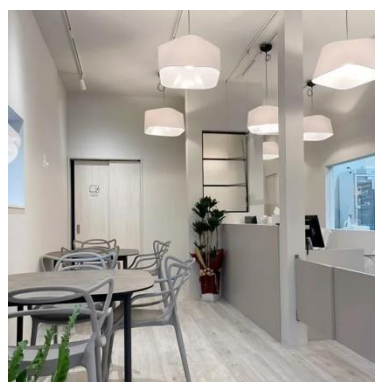
<④はくあい堂しんわ薬局>



「①はくあい堂薬局」近くにて整形外科医院が開院されたことに伴い 2020 年 10 月開局。隣接する整形外科に外観を合わせてデザインしており、透明感のある店舗である。2F には誰でも利用できるフリースペースを設置。

・バリアフリー ・相談室完備 ・OTC（衛生用品・食品）多数有

<⑤はくあい堂諫早かわとこ薬局>



隣接する病院が高級ホテルのような作りであり、それに合わせてカフェのようなコンセプトでデザインした店舗。患者から大変好評なほか、同社の従業員からも人気があり「かわとこ薬局で働きたい」ため入社した従業員もいる。

・落ち着いた待合空間 ・プライバシー保護 ・OTC（食品・生活雑貨）多数有

〈出典：同社ホームページなどより当社作成〉

《 はくあい堂東そのぎインター薬局（2025 年 5 月開局） 》

はくあい堂東そのぎインター薬局は 2025 年 5 月に開局予定の調剤薬局で、本件ファイナンスの対象となる店舗である。地域住民が来店しやすい、親しみやすいデザインで、「おしゃれなインテリアショップ」をコンセプトとしている。

またこれまで薬局を開局する際は「その地域の環境に合わせる」ことを意識して店舗をデザインしていたが、今後出店の際「はくあい堂薬局」のブランディングを意識し、デザインに統一感を持たせることを考えている。そのうえで従来と同様、地域住民に親しまれる店舗を目指している。



〈はくあい堂東そのぎインター薬局 出典：同社より〉

《はくあい堂東そのぎインター薬局 概要》

敷地面積： 536m²

延床面積： 67m²

隣接する医療機関：内科・外科の無床診療所

従業員：常勤 3 名（うち薬剤師 1 名）+ 派遣薬剤師 1 名（予定）

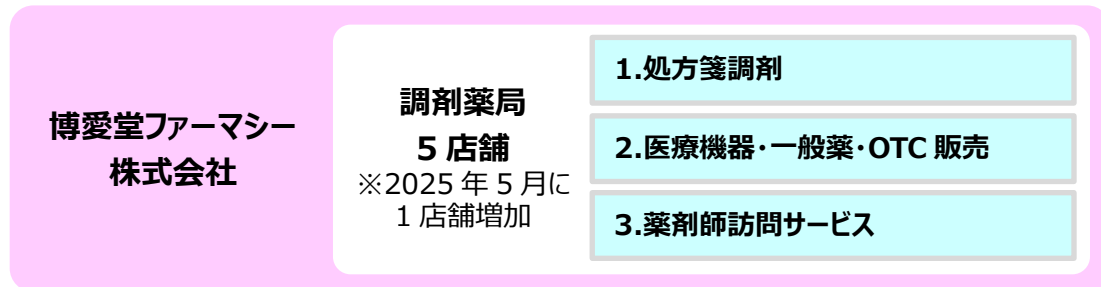
・バリアフリー ・相談室完備 ・落ち着いた待合空間 ・OTC（食品・生活雑貨）多数有

1-3 事業概要

同社は長崎県内で調剤薬局を5店舗運営しており、2025年5月には同県の東彼杵町に6店舗目を開局する予定となっている。

薬局では処方箋による薬の調剤・販売のほか、医療機器・一般薬やOTC販売、また医療機関と連携して患者の自宅や入居施設に訪問する薬剤師訪問サービスも行っている。

《事業イメージ》



《社名由来・創業経緯》

博愛堂ファーマシーの「博愛堂」の由来は、代表者である水田晋一郎氏の曾祖父が運営していた病院の名前「文湛博愛堂」を継承している。曾祖父が病院を運営していた当時は、薬の調合等も行っていた。

代表者である水田晋一郎氏が、大学卒業後に東京の調剤薬局での勤務経験を経て、2013年に「地域の患者様に寄り添う薬局」をコンセプトとして、薬局経営を開始した。その後は後継者不在の薬局の事業承継や、取引先や医療機関、医師などからの紹介により店舗網を拡大している。

2025年5月には6店舗目となる「はくあい堂東そのぎインター薬局」の開局を予定しており、今後とも「地域に密着する」考えのもと店舗網を拡大し、営業基盤の強化を図っていく方針である。



〈出典：同社より〉

《調剤薬局について》

同社では、「すべてのひとの健康のために」という経営理念のもと、新しい薬局づくりにチャレンジしている。店舗を新規に開局する際は地域や隣接する医療機関に合わせて各店舗をデザインしており、患者がリラックスできるインテリアを採用、一部店舗では、バリアフリーやキッズスペースを完備するなど幅広い世代にとって利用しやすい環境を提供している。

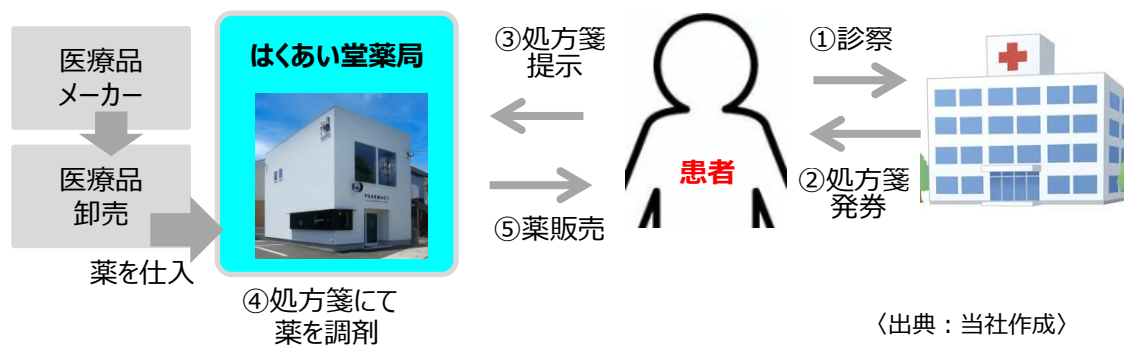
調剤薬局では前述のとおり、従来の医療機関で発行された処方箋調剤に加えて、「治療」ではなく「予防」の観点から薬剤師訪問サービスにも注力している。同社では、①医療機関で発行された処方箋調剤、②医療機器販売・一般薬及びOTC販売*2、③薬剤師訪問サービスの3つの事業を軸として運営している。

*2 OTC販売：「Over The Counter(カウンター越しの)」の略で、カウンター越しに薬を販売するかたち由来している。医師の処方箋がなくても薬局などで購入出来る。かつては「市販薬」「家庭薬」「大衆薬」と呼ばれることもあった身近な薬のこと。

《①処方箋調剤》

医師と薬剤師というそれぞれの分野の専門家が適切に患者のサポートを行うための仕組みとして、日本の医療は「医薬分業」制度が設けられている。「処方箋」は医師が患者の病気の治療に必要な薬の種類や量、服用法を記載した書類である。薬剤師は「処方箋の内容が適正であるか」を確認した後、薬を調剤しており、処方箋は「医薬分業」制度に欠かせない大切な文書となっている。

《診察から薬の販売まで》



《処方箋の役割・メリット》

1. 処方箋を発行することで、文書としての記録が残る
2. 薬の内容について、患者自身が確認することができる
3. 薬の専門家である薬剤師が、薬の内容に問題ないかをチェックすることができる
4. 患者自身の意思で、調剤薬局を選ぶことができる

同社では、処方箋元医療機関との連携・情報共有を密にして、患者に寄り添った地域密着型の運営を行っている。また子育て世代の患者が利用しやすいように、厚生労働者が推進している「処方箋ネット予約」、「電子お薬手帳(ICT)」を長崎県内でも先駆的に導入している。

処方箋ネット予約

医療機関で受け取った処方箋を事前に薬局に送信して、薬の受け取りを予約するサービス。

(メリット)

- ・薬局での待ち時間の短縮
- ・二次感染の予防
- ・時間の有効活用

電子お薬手帳(ICT)

スマートフォンアプリなどで薬に関する情報を管理するシステム。

(メリット)

- ・薬の手帳を忘れる心配がない
- ・災害時にも利用出来る
- ・飲み忘れ防止アラームなどの機能がある
- ・健康管理に役立つ
- ・薬の重複や飲み合わせのチェックに役立つ
- ・複数の医療機関を受診する際に、薬剤師に薬の履歴を迅速に把握できる

同社は株式会社くすりの窓口が提供するサービス「EPARK くすりの窓口」「EPARK お薬手帳アプリ」を導入、運用を行っている。前述の「処方箋ネット予約」や「電子お薬手帳」は同社の全店舗で展開しており、同社の薬局を利用する患者がすべて本サービス利用できる環境を整えている。

本サービスは便利でメリットも多い反面、薬局を利用する患者にはこのようなサービスがうまく利用できない患者も多い。同社では本サービスのみではなく、従来からの方法（処方箋の店頭提示や紙のお薬手帳の使用）にも対応しており、すべての患者が薬局を利用しやすい体制を構築することを目指している。

「同社が導入しているシステムイメージ」

〈処方箋ネット受付〉



〈電子お薬手帳〉

EPARKお薬手帳の特徴



〈出典：株式会社くすりの窓口ホームページより〉

《②医療機器・一般薬・OTC 販売》

同社は売上の9割以上を占める処方箋調剤に加えて、高度管理医療機器や管理医療機器、一般薬及びOTC販売を行っている。来店患者の利便性向上のため、取り扱い商品は今後増加させていく考えである。

《医療機器例》

〈パルスオキシメーター〉



〈血糖測定器〉



〈血圧計〉



〈出典：同社より〉

また、地域住民が来店しやすい店づくりの一環として、様々な生活雑貨品を販売している薬局もある。その薬局では患者や地域住民からも好評を得ており、同社は今後取り扱い商品を充実させ、さらに地域住民に寄り添う薬局にしていきたい、としている。

《生活雑貨品》



※生活雑貨品の販売では全国で販売されている一般的な雑貨品のほか、地元で生産された商材も取り扱っており、患者のみならずそのような商品を目当てに来店する顧客も多い。

〈出典：同社より〉

③薬剤師訪問サービス

同社は「すべてのひとの健康のために」という観点から、医療機関と連携して患者の自宅や入居施設に訪問し、薬剤の提供や服薬の管理を行う「薬剤師訪問サービス」を行っている。在宅訪問を通じて相談・指導を行うことで病気の治療だけでなく、予防にも繋げている。また来局に介助が必要な患者や、付き添う家族の負担を軽減することに役立っている。

「薬剤師訪問サービスの主な内容」

1. 医師の処方箋に基づいて薬剤のセットや薬剤管理を行う
2. 服薬に関する相談や体調や副作用のチェックを行う
3. 医師や看護師、ケアマネなどと情報共有を行う
4. 残薬の調整を行う
5. 服薬方法などの説明をする

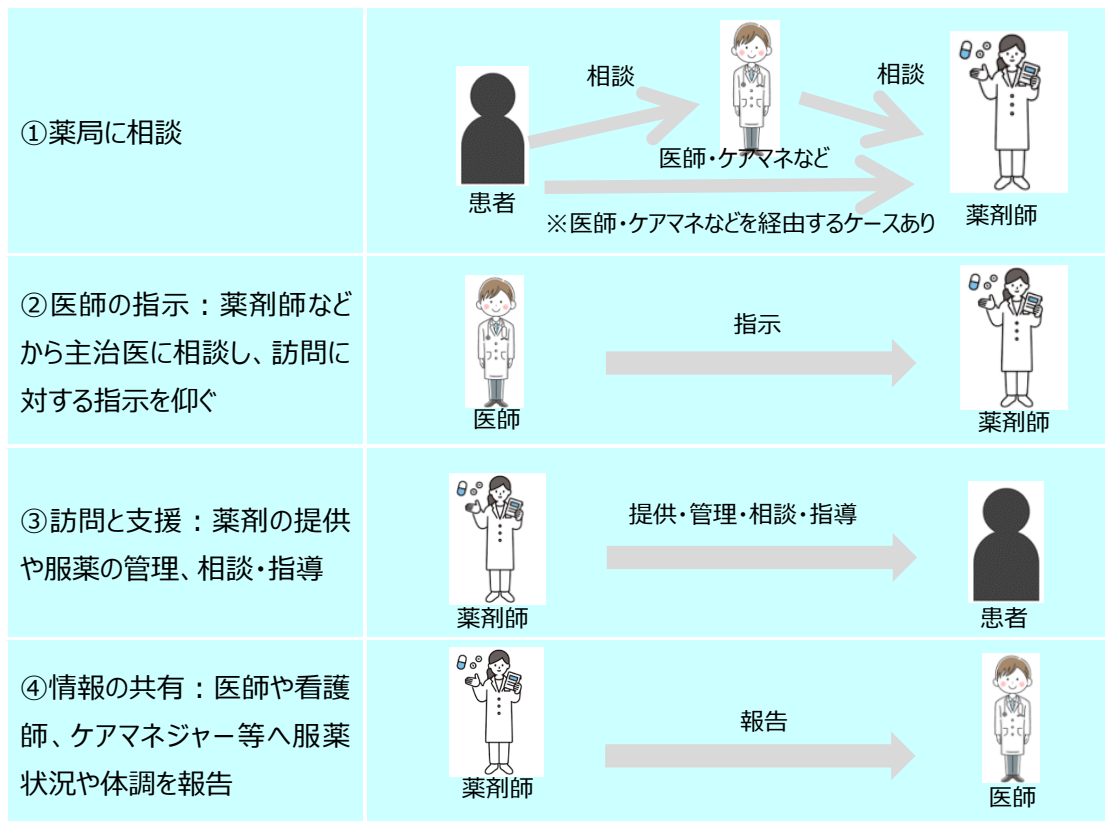
「対象となる患者」

1. 病気、障がい、要介護などで通院・来局が困難な患者
2. 自宅での薬の使用や管理に不安がある患者
3. 医師がその必要性を認め、薬剤師に訪問を指示した患者



〈出典：同社より〉

「フローイメージ図」



〈出典：当社作成〉 14

1-4 業界動向

同社は処方箋により医薬品を調剤し、患者に提供する処方箋調剤を行う。本項では調剤薬局および薬剤師についての業界動向についてまとめている。

【業界特色】

調剤薬局の事業活動は医薬分業の概念と密接に関連している。医薬分業とは医師・歯科医師が行う診断行為と薬剤師が行う調剤行為を分離させる仕組みである。医師が患者に処方箋を発券し、薬局の薬剤師がその処方箋に基づいて薬を調剤することで、医師と薬剤師がそれぞれの専門性を発揮し安全で質の高い医療サービスを提供することを目的としている。この医薬分業は国（厚生労働省）の政策によって強化される傾向にある。

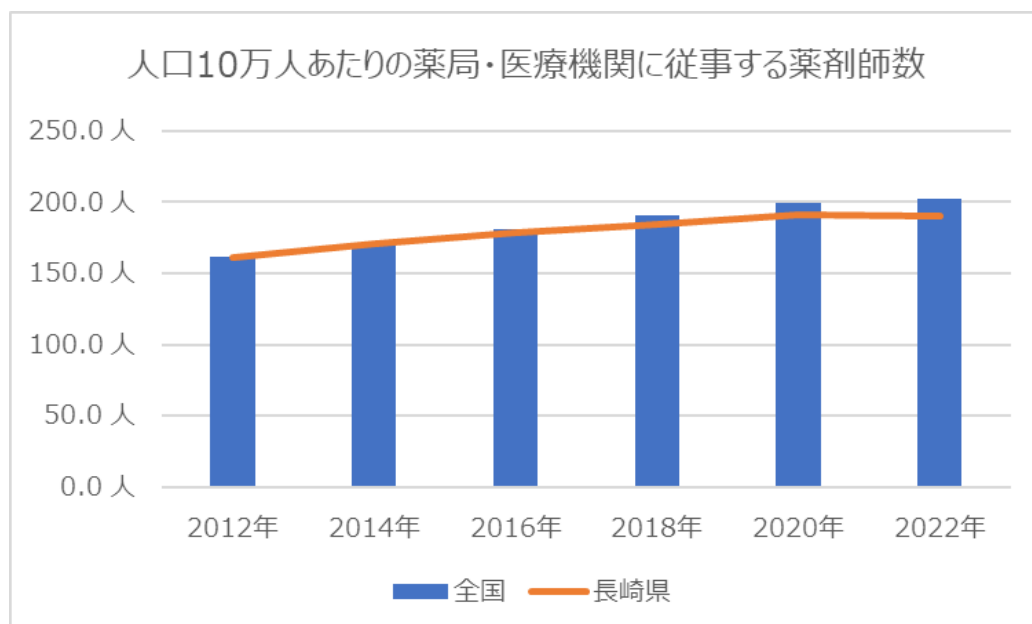
《開局に必要な許可》

調剤薬局の開局	都道府県知事の許可
保健調剤を行う場合	開局所在地を管轄する地方厚生局長からの保険薬局の指定
薬剤師	開局所在地を管轄する地方厚生局長からの保険薬剤師の指定

【薬剤師数の状況】

医薬分業の推進に伴い、薬局数と薬剤師数は全国的には増加傾向にある。反面、都市部と地方とで差が生じており、またドラッグストアの増加などにより薬局や医療機関に従事する薬剤師数は慢性的に不足している状況とされている。

長崎県においては従来全国平均と同水準で推移していたが、薬剤師数の増加ペースより県内人口減少のペースが速く、2018年からは全国平均を下回る状況となっている。

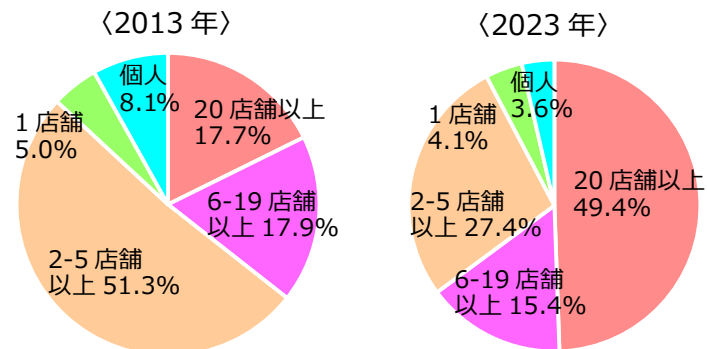


〈出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」より当社作成〉

【運営する事業主の状況】

また、薬局を運営する事業主に関しても特徴的な変化がみられる。2013 年には薬局全体の 51.3%を占めていた「2～5 店舗を運営する事業主」の割合が 2023 年には 27.4%と減少、「6～19 店舗を運営する事業主」も減少していることに対し、「20 店舗以上を運営する事業主」は 2013 年の 17.7%から 2023 年には 49.4%へ大幅に増加している。これらは薬局運営において集約化・大規模化が急速に進展していることを示している。

「薬局を運営する事業主の割合」



〈出典：厚生労働省「医療経済実態調査」より当社作成〉

「参考：調剤薬局とドラッグストアの違いについて」

調剤薬局は医師の処方箋に基づいて薬を調剤する施設で、ドラッグストアは主に市販薬や日用品などを販売する店舗である。調剤薬局とドラッグストアの機能的な違いは、保険薬局を併設したドラッグストアであれば調剤薬局との大きな違いはないとされている。

「特徴」

調剤薬局	・薬剤師が常駐しており、調剤室で調剤を行う ・医師の処方箋に基づいて調剤や服薬指導を行う ・外来患者の調剤を主とし、一般医薬品や衛生用品の販売なども行う
ドラッグストア	・薬剤師が常駐している場合と、常駐していない場合がある ・一般用医薬品(市販品)を販売していることに加え、化粧品や日用雑貨、食料品など幅広く取り扱っている ・薬剤師による販売が義務付けられている市販品については、薬剤師がいない場合は、扱っていないこともある

【展望・課題】

厚生労働省は 2015 年に「患者のための薬局ビジョン」を策定・公表している。その施策として「すべての薬局をかかりつけ薬局にする」と明記され、2016 年から「健康サポート薬局」の認定がスタートした。また 2019 年には「医薬品医療機器等法（薬機法）」が改正され、2021 年から「地域連携薬局」「専門医療機関連携薬局^{※3}」の 2 つの認定が新たにスタートしている。

※3 専門医療機関連携薬局：専門的な薬学管理が必要な患者に対し、他の医療機関と連携しながら高度な薬学管理や調剤に対応できる薬局。

以上を踏まえ、調剤薬局の業界では以下のような展望を予想している。

（１）薬局数の減少

現在、日本全国の薬局数は６万店舗を超え、コンビニよりも多い状態となっている。ドラッグストアなどの業態も含めると薬局はすでに乱立している状態にあり、各薬局の財務状況や付近の医療機関の状況により今後淘汰が進んでいくと予想されている。

（２）在宅医療を重視

現在の日本は高齢化が進み、毎年増加する高齢者に対し現在の病院だけでは病床が不足して受け皿として支えきれない状況となっている。高齢者に対して必要な医療を提供するために厚生労働省も病院から在宅医療への移行を進めており、前述のとおり健康サポート薬局や地域連携薬局などの制度を充実させている。薬剤師にも在宅医療を支える役割が期待されており、薬局として存続していく一つの条件になってくるものと思われる。

（３）オンライン服薬指導の拡大

オンラインによる服薬指導は、従来は離島やへき地など、医療アクセスが悪い場所などの特区のみに限定されていた。しかし 2020 年の薬機法の改正により、一定の要件のもと全面解禁となっている。現在ではスマートフォンを中心に IT 化が急速に進展しており、国民への認知が広まると若い世代を中心に広まる可能性が高いと思われる。

（４）大手事業者による寡占化、薬局の集約化

近年、調剤報酬は段階的に引き下げられており、さらに調剤報酬が引き下げられると小規模の事業者では収益が確保できなくなる恐れがある。反面店舗数を多く抱えるほどコスト面では有利で、規模が大きいほど薬局が生き残る確率が高くなるため、大手薬局による M & A や、小規模な薬局の合併などによる集約化が進んでいくものと想定されている。

2.サステナビリティ活動

2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容

株式会社十八親和銀行では、株式会社福岡フィナンシャルグループの 100%子会社であるサステナブルスケール社と九州大学が共同で構築したスコアリングモデル「Sustainable Scale Index」を用いて、企業の ESG/SDGs の取り組みを指標化し、評価している。

スコアリングモデルは約 200 項目の二者択一方式で構成しており、類似同業者との相対評価で、回答企業の立ち位置を把握することが出来る。

Sustainable Scale Index で抽出された同社の ESG/SDGs の取り組みは以下のとおりである。

SDGs 取組内容



● -



- 寄付活動の実施
- コミュニティ投資の実施
- 高齢者の延長雇用制度の整備



- 健康食品、有機食品等の取り扱い
- 地域産資源の積極使用



- 安全衛生方針の策定



- 地域の教育に貢献する活動の実施



- ジェンダー平等に関する方針の策定



- 全店舗で浄化槽完備など



- 事業所内照明の LED 化
- 省エネ推奨の家電の活用
- ハイブリッド自動車の積極的利用など

SDGs 取組内容

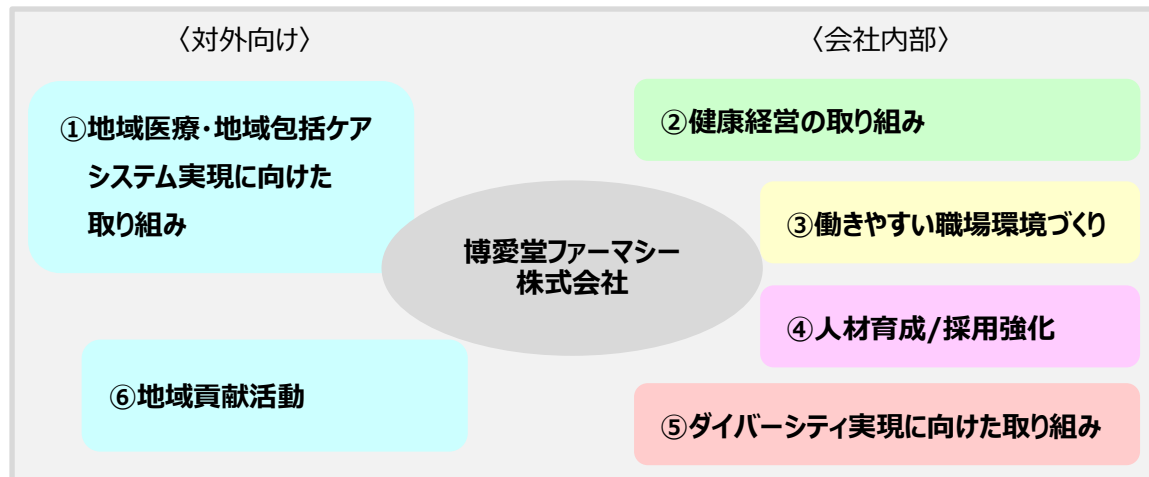
	● フレックスタイム制の導入
	● 照明の LED 化、ハイブリッド自動車の積極的利用、自転車の活用など ● オフィスの木質化、植栽 ● 環境配慮型の製品やサービスの提供
	● コミュニティ投資の実施 ● 高齢者の延長雇用制度の整備 ● ジェンダー平等に関する方針の策定
	● BCP 計画の策定
	● 照明の LED 化、ハイブリッド自動車の積極的利用など ● 電子機器のリース契約・電子廃棄物をリユース業者に出している ● 廃棄物をリサイクル業者へ引き渡している
	● 近距離移動の場合は自転車を活用 ● ハイブリッド自動車の積極的利用 ● 照明の LED 化
	● 浜辺の清掃活動参加など ● 全店舗で浄化槽完備など ● 廃棄物をリサイクル業者へ引き渡している
	● 浜辺の清掃活動参加など
	● 法令遵守の徹底 ● 社会貢献活動に関する会社方針の策定
	● 地元人材の積極的採用 ● 地域の産業振興に関する事業の参画 ● 地域の福祉・スポーツ・芸能活動に対し、協賛・寄付や活動の実施

〈Sustainable Scale Index より抜粋〉

2-2 ESG の取り組み

同社は調剤薬局の運営を通じて地域の医療に貢献、地域住民が健康に生活できることを目指して事業を行っている。そのため同社は ESG において社会面の取り組みを最も重視しており、そのうえで極力環境に配慮した取り組みを行い、適切な企業統治を行っていく方針である。

(1) 社会面の取り組み

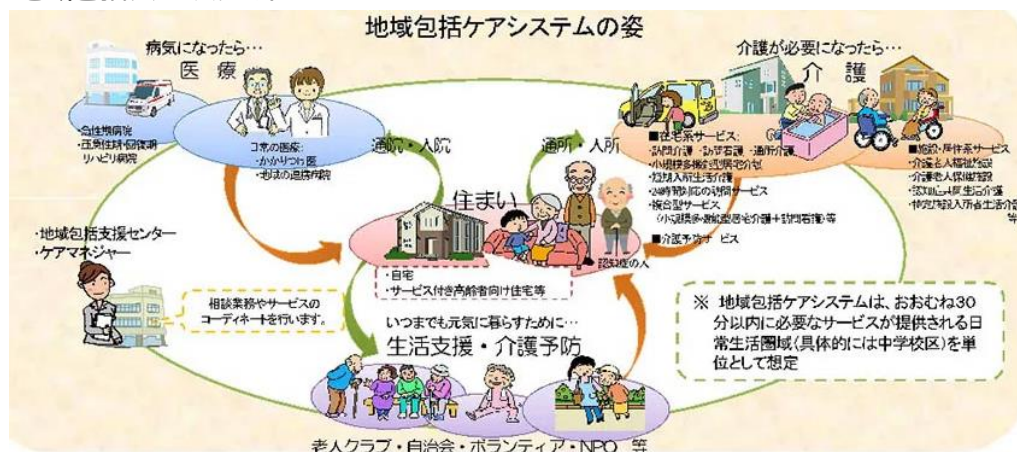


同社は前述のとおり地域の医療に貢献することを目指している。そのうえで従業員の健康を守るとともに、働きやすい職場環境を整え、また人材育成や採用の強化を図りながら自社の持続可能性を高めていく方針である。

《①地域医療・地域包括ケアシステム実現に向けた取り組み》

地域包括ケアシステムとは高齢者などの生活上の安心・健康を確保するために、日常生活の場において医療や介護のみならず福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが、適切に提供されるシステムである。

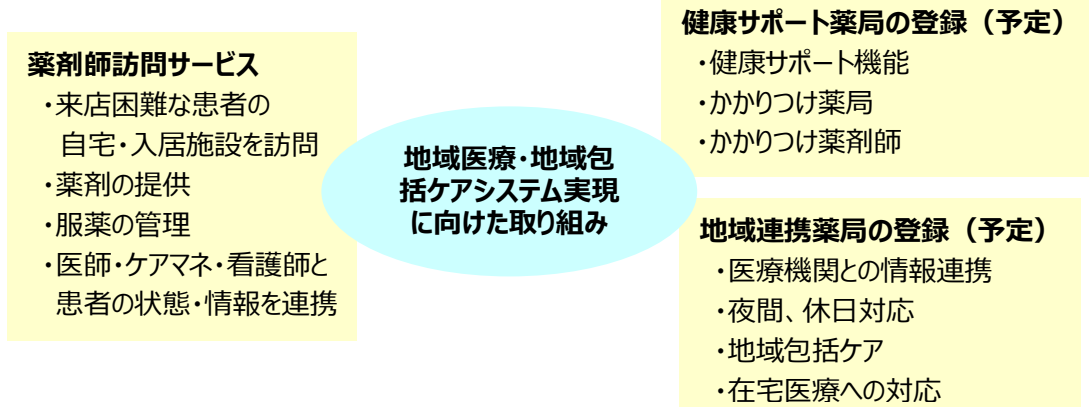
《地域包括ケアシステムイメージ》



〈出典：厚生労働省ホームページより〉

同社では処方箋元医療機関との連携・情報共有を密にして、患者に寄り添った地域密着型の運営を目指している。具体的には薬剤師訪問サービスを行う体制を各店舗で構築、来店ができない患者に対応しており、今後さらに取り組みを強化するため「健康サポート薬局」および「地域連携薬局」の登録を行う方針としている。

「同社の取り組みイメージ」



「健康サポート薬局」と「地域連携薬局」は、どちらもかかりつけ薬局として患者に寄り添い、一元的・継続的な対応をする部分は同じである。しかしながら「健康サポート薬局」は、病気になる前から予防や健康維持のための支援を行う特性があり、「地域連携薬局」は病気になったあとも他の医療機関と連携して住み慣れた地域で安心して暮らせるための支援を行うという特性に違いがある。

【健康サポート薬局の登録】

超高齢社会に対応していくうえで、「健康」は重要なキーワードになっている。この健康を積極的にサポートする「健康サポート薬局」制度が 2016 年度から始まっている。「健康サポート薬局」は 2016 年 4 月にスタートした「かかりつけ薬剤師・薬局」の基本的機能を備えたうえで、地域住民による主体的な健康の保持・増進を積極的に支援する「健康サポート機能」を持つなど、厚生労働省が定める一定の基準を満たしている薬局である。

「健康サポート薬局の特長」

1. 健康サポートに必要な専門知識を習得した薬剤師が相談対応
2. 相談内容によって、医療機関での受診の提案や、必要に応じ他の関係機関を紹介
3. 専門知識を持った薬剤師が、要指導医薬品や介護用品などの適切な商品選びをサポート
4. 週末も開局。休日の相談対応
5. プライバシーに配慮した相談スペースを用意
6. 健康相談に関するイベント開催

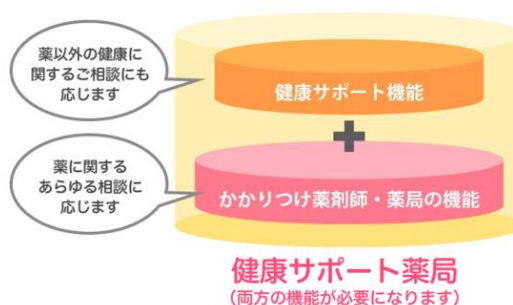
厚生労働省は、「2025 年を目途に、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築」を推進している。この地域包括システムケアシステムのなかで、「健康サポート薬局」は住民が高齢になっても住み良い生活を維持するための社会的基盤・相談窓口としての役割が期待されている。具体的な役割としては薬剤師・薬局の専門性を活かした相談対応や、医療機関・地域包括支援センター・介護事業所・訪問介護ステーション等との連携相談窓口としての受付を想定している。

「健康サポート薬局の要件」

かかりつけ薬局の基本的機能	健康サポート機能
①服薬情報の一元的・継続的な把握とそれに基づく薬学的管理・指導 ②24 時間対応・在宅対応 ・薬局の開局時間外も電話対応などを実施 ・薬局の開局時間外に、必要に応じ処方箋調剤を対応 ③かかりつけ医をはじめとした医療機関等との連携 ・必要に応じ医師へ問い合わせや処方提案を実施	①地域における連携体制の構築 ・医療機関、地域包括支援センター、介護事業所、訪問看護ステーションなど ②薬剤師の資質確保 ・健康サポート薬局研修を修了した薬剤師が常駐 ③薬局の設備 ・相談スペースの設置など ④薬局の表示 ・「健康サポート薬局」「各種相談を行っている」旨の表示 ⑤要指導医薬品等の取り扱い ・要指導医薬品等の供給機能・助言体制の確立、適切な運営 ⑥開局時間 ・平日の毎日、かつ土日いずれかに一日一定時間開局 ⑦健康相談・健康サポートの取り組み ・販売内容や相談事項を記録し、一定期間保存

「健康サポート薬局」の登録には上記の要件を全て満たす必要があり、また登録には薬局（店舗）ごとに所轄の保健所へ上記の要件を証明する書類を添えて届け出ることとなる。（登録は届出制。）

同社ではかかりつけ薬局の基本的機能はすべて満たしており、健康サポート機能における「薬剤師の資質確保（健康サポート薬局研修の受講など）」や「要指導医薬品において取り扱い品目の拡充」が必要となる。今後段階的に各薬局にて対応を拡充させ、将来的には全店の「健康サポート薬局」登録を目指している。



〈出典：公益財団法人日本薬剤師会ホームページより一部抜粋〉

【地域連携薬局の登録】

「地域連携薬局」は、入退院時の医療機関等との情報連携や、在宅医療等に地域の薬局と連携しながら一元的・継続的に対応出来る薬局である。2025 年 3 月 1 日時点で、長崎県では 31 の事業所が、「地域連携薬局」として登録されている。

「地域連携薬局の特長」

患者の入退院時や在宅医療への対応時に、他医療提供施設と連携して対応ができる薬局

- ・プライバシー、バリアフリーなどへの配慮
- ・地域の医療機関、介護施設、他の薬局と連携し薬の情報を共有
- ・開局時間外の相談、調剤に対応
- ・かかりつけ薬剤師が対応 など

「出典：地域連携薬局のイメージ図」



〈出典：長崎県ホームページより〉

「地域連携薬局の要件」

1. 薬局の構造設備
 - ・個室などの相談スペース、バリアフリーなど高齢者・障がい者などが利用しやすい施設
2. 情報共有の体制構築
 - ・地域の医療機関と連携ができる体制、また報告・連絡の実績の記録
3. 調剤および薬剤の販売業務体制
 - ・開局時間外の相談、調剤に対応できる体制の構築、麻薬の調剤や無菌調剤などへの対応
4. 居宅等での調剤および指導を行う体制
 - ・在宅医療を行える環境を整備、居宅等で調剤を行ったり指導を実施する体制を構築し、かつ実績の記録

「地域連携薬局」も「健康サポート薬局」同様、店舗ごとの認定となり、上記要件をすべて満たす必要がある。

同社が上記要件を充足するためには、「常勤薬剤師が地域包括ケアシステムに関する研修を修了」および「服薬情報提供の実績」以上の 2 点を整備する必要がある。以上の 2 点について取り組み、社内体制を整備して将来的にはすべての店舗について地域連携薬局の登録を目指している。

《②健康経営の取り組み》

同社は地域の医療に関わる業種柄、従業員の健康管理を徹底して行っている。従業員の病気などを予防するとともに、罹患した際には来店する患者へ影響を及ぼさないよう意識している。また従業員も率先して健康を維持するための活動を提案するなど、会社全体で健康管理に意識して取り組んでいる。

《健康管理の主な取り組みや活動》

- ・出勤・退勤時の手洗い・うがいを義務化
- ・出勤時、検温し熱がある場合は病院にて受診を義務化
- ・業務時間中はマスクを全員着用
- ・健康診断は従業員全員に受診を義務化
- ・今後人間ドックの受診を人事制度として制度化を検討
- ・歩く歩く活動（従業員からの提案）

《バレーボールチームの創設》

代表取締役水田晋一郎氏が学生時代にバレーボールを行っていたこともあり、健康増進の取り組みの一環として、地域のバレーボールチームを創設している。今後も会社一丸となって、地域の自転車チャリティ活動の参加するなど健康増進の取り組みに注力していく方針である。



〈出典：同社より〉

さらに同社では今以上に従業員の活力向上や生産性の向上等の組織活性化をもたらすことを期待して、健康保持・増進施策等を全従業員に周知し、「健康経営推進企業」の認定取得を目指している。

【同社の今後の健康経営に関する方針】

- ★健康診断受診率 100%を継続維持(契約社員・パート含む)
- ★バレーボール・自転車を通じた地域行事への参加
- ★敷地内禁煙の継続実施
- ★外部講師等によるメンタルヘルスケアの講習会実施

【『健康経営推進企業』認定取得】

長崎県では、全国健康保険協会長崎支部と連携し、2016 年から長崎県内の事業主に「健康経営」に取り組んでもらう「健康経営宣言事業」を開始した。またさらに「健康経営宣言事業」に参加した事業所の中から、下記の要件を全て満たした事業所を「健康経営推進企業」に認定、認定証を交付している。



〈出典：全国保険協会ホームページより〉

《認定の要件》

- ①生活習慣病予防検診受診^{※4} 向上への取り組み（受診率 80%以上）
- ②検診結果による治療の徹底と保険指導活用への取り組み（特定保健指導^{※5}利用率 50%以上）
- ③事務所全体での継続的な健康増進や改善に向けた取り組み（運動の取り組み必須）
- ④禁煙・受動喫煙防止に向けた取り組み
- ⑤メンタルヘルスケアの取り組み

※4 生活習慣病予防検診：全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）に加入している 35 歳以上の被保険者が受診できる健康診断で、対象者は 35 歳以上、一般検診に加え年齢・性別により付加健診や乳がん・子宮頸がん検診、肝炎ウイルス検査を受診することができる。

※5 特定保健指導：40～74 歳が対象の特定健康診査の結果で、「生活習慣病を発症する可能性が高い」人を対象に保健師、管理栄養士などによる特定保健指導を行う制度

「健康経営」とは、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することとされている。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことで、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織活性化をもたらす、結果的に業績向上や株価向上に繋がると期待されている。

《認定の要件に対する同社の取り組み》

①生活習慣病予防検診受診率	今後 35 歳以上の従業員へ対し生活習慣病予防検診の受診を推奨、現在ほぼ 100%受診している。
②特定保健指導利用率	現在健康診断後の再検査受診率は 50%を超えている。さらに保健師や管理栄養士などによる保険指導を奨励していく。
③継続的な健康増進・改善の取り組み	歩く歩く活動やフィットネスジムの利用推進などを実施
④禁煙・受動喫煙防止に向けた取り組み	薬局の敷地内は禁煙として禁煙対応を継続
⑤メンタルヘルスケアの取り組み	アンガーマネジメントの社内勉強会を実施したり、従業員向けの外部セミナーに参加したりしている。

《③働きやすい職場環境づくり》

社外への社会貢献活動を実施すると同時に、同社では企業の体制を維持し、雇用を継続するとともに持続可能性を高めるため従業員エンゲージメントの醸成に取り組んでいる。同社では、ベースアップ・福利厚生を充実させるなどモチベーションを高めるような事業活動や労働環境改善の取り組みを行い、時間外労働などの各種規定を遵守することによって、全従業員が働きやすい職場環境を構築している。また同社は、性別や年齢に関わらず従業員が活躍出来る職場を目指している。各種認定の取得等も念頭に、今後も職場環境の改善等について下記の取り組みを中心に行っていく方針である。

《働きやすい職場環境づくりの取り組み》

給与待遇の向上	毎年平均 2%程度の賃上げを実施
人事評価・賃金体系の見直し	人事評価体系を見直すとともに新しく賃金テーブルを作成して納得性のある賃金体系を再編成、2025 年度から運用を開始
有給休暇の取得推進	法令に従い有給休暇制度を制定、従業員が取得しやすい環境を醸成
福利厚生の充実	・健康経営につながるような福利厚生制度を制定 ・従業員の資産形成をサポートするため取引金融機関と連携し、「職場つみたて NISA」の取り扱いを検討

【給与待遇について】

近年の物価上昇や全国的・全業種的な人材不足により、2024 年度には大企業で 5.0%以上、中小企業でも 4.0%以上の賃上げを表明している企業が多くなってきている。同社は調剤を行う薬剤師を雇用し、専門性が高い業種であることから全業種平均と比べて給与水準が高くなっており、また業歴が 13 年と比較的短いことから人材確保のため地場企業と比較してもやや給与水準が高い。そのうえで、上げ幅は国内企業平均を下回るものの毎年賃上げを行っており、直近では 2022 年、2023 年、2024 年とそれぞれ全従業員平均で 2%程度の賃上げを実施している。

～参考：日本国内企業の賃上げ実施状況～

企業規模	2022 年度アップ率	2023 年度アップ率	2024 年度アップ率
従業員 500 人以上	2.27%	3.99%	5.58%
従業員 500 人未満	1.92%	3.00%	4.01%
全規模	2.01%	3.27%	5.33%

<出典：一般社団法人日本経済団体連合会「春季労使交渉妥結結果」より当社作成>

【人事評価・賃金体系の見直し】

同社はここ数年で店舗数が増加し、それに伴い従業員が増加しているため、これまで運用してきた人事評価・賃金体系の見直しを検討している。2024 年度に人事評価のシステムとそれに合わせた賃金テーブルを作成、2025 年 6 月から試行運用を開始する。新評価は 2025 年 12 月から本格運用し、その評価を反映した新賃金テーブルを 2026 年 6 月より適用する予定としている。

《スケジュール》

	2024 年度	2025 年上期	2025 年下期	2026 年上期
評価体系	人事体系見直し 賃金テーブル作成	試行運用	本格運用	
賃金体系		(旧賃金体系)		新賃金体系を適用

人事評価では、各職種に応じた評価項目を設定、「成果」「能力」「態度」の 3 つの分野の合計 28 項目に対して、自己評価、一次・二次評価および最終評価と 4 段階で評価を実施、最終結果を本人へ面接・フィードバックして透明性が高い評価システムとしている。また人事評価は半期ごとに行い、評価ポイントの累積で昇進・昇格および昇給する仕組みを構築している。

評価項目の中でも、同社はホスピタリティや態度など「人間性」を重視した評価体系としており、本評価体系により「患者へ寄り添う姿勢」や「職場の人間関係」をさらに改善していく方針である。

【有給休暇取得・勤怠管理について】

同社の店舗の営業日が週 6 日であることに対し、従業員は週休 2 日制であるため、2 週間ごとの勤務シフトを計画し出勤者を決定している。また各店舗の出勤予定等を事業本部で連携することで別店舗のサポート体制も充実させており、柔軟かつ効率的な店舗運営が可能となっている。そのため有給休暇の取得など、様々な取り組みを行い働きやすい環境づくりに取り組んでいる。

《労働条件における主な取り組み》

出勤体制	2 週間ごとの勤務シフトを事前に打ち合わせし、全店舗の出勤体制を決定している。現在従業員の希望通りの出勤体制ができている状況である。
有給休暇の取得の推奨	法令で定められた年間 5 日間の有給休暇取得は 100% 実施、会社として有給休暇取得を推奨している。有給休暇の取得状況において個人差があり、またパート勤務者が有給休暇を取得しにくいなどを問題視、今後の課題としている。
時間外労働の削減	時間外労働は店舗・事業本部にて厳格に管理しており、また一部店舗では調剤や監査業務の機械化や発注の AI 化など、業務効率化やフレックス制度を導入するなど、極力時間外労働を削減する対応を行っている。平均の時間外労働時間は 30 時間程度と以前に比べれば削減しているが、さらなる削減や、時間外労働時間に個人差がある点が今後の課題としている。

また同社では従業員の健康増進のために自転車の配布も検討している。

```
graph TD
    1[1. 利用規約の整備  
労使合意] --> 2[2. FFG職場つみたて  
NISAのお申込]
    2 --> 5[5. 企業用ポータルシステムより  
奨励金支給額データ取得]
    5 --> 3[3. 従業員さま向け説明会の実施]
    3 --> 4[4. 投信口座・NISA口座開設  
積立投資信託契約  
ポータル登録(個人情報提供の同意)]
    4 --> 6[6. 奨励金を支給]
    6 --> 1
    2 --> 6
    6 --> 4
    4 --> 6
    4 --> 6
    4 --> 6
```

The flowchart illustrates the NISA account opening process, involving the company (企業さま) and the employee (従業員さま). The steps are as follows:

- 1. 利用規約の整備 労使合意** (Preparation of terms of use, labor-management agreement)
- 2. FFG職場つみたて NISAのお申込** (Application for FFG Workplace NISA)
- 3. 従業員さま向け説明会の実施** (Implementation of explanation meeting for employees)
- 4. 投信口座・NISA口座開設 積立投資信託契約 ポータル登録(個人情報提供の同意)** (Opening of investment account and NISA account, signing of systematic investment plan contract, portal registration (consent to provide personal information))
- 5. 企業用ポータルシステムより 奨励金支給額データ取得** (Acquisition of incentive payment amount data from the corporate portal system)
- 6. 奨励金を支給** (Payment of incentive)

The process involves the following entities and actions:

- 企業さま (Company):** Steps 1, 2, 5, and 6.
- 従業員さま (Employee):** Steps 3, 4, and 6.
- 当行 (Bank):** Steps 3, 4, and 6.
- NISA口座 (NISA Account):** Step 4.
- 18歳以上の 役職員 (Employees aged 18 and over):** Step 4.
- 金融・資産形成に関する情報提供 (Information provision regarding finance and asset formation):** Step 4.

株式会社 十八親和銀行 長崎経済研究所

【N ぴか認証の取得】

同社は働きやすい職場づくりの取り組みの一環として「N ぴか」の認証取得を目指している。「N ぴか」の認証要件はほぼクリアしていると思われるが、改めて同社の取り組みを整理するきっかけとして認証を取得することとしている。

長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度
(愛称：ながさきキラキラ企業)略称「N ぴか」

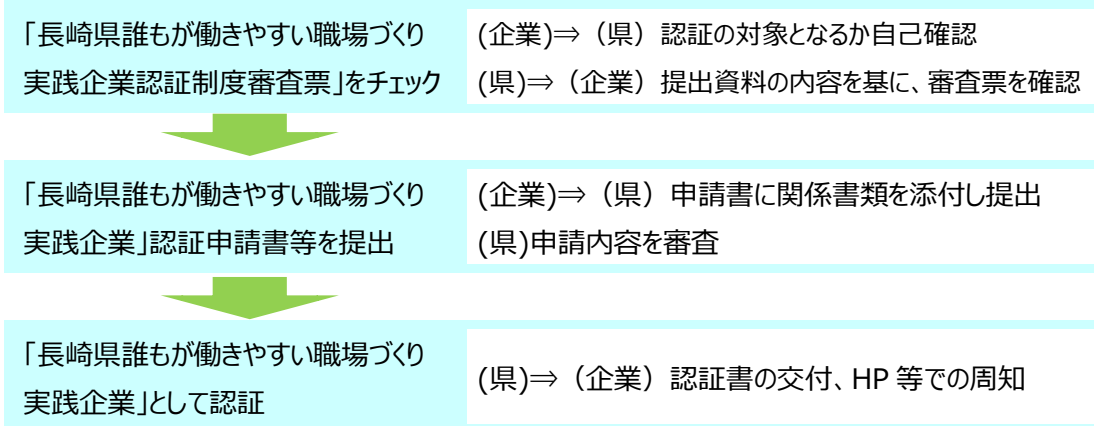


N ぴかは「働きやすい環境づくりに積極的に取り組む」企業を長崎県が認証する制度で、若者から高齢者、男性、女性の誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業が社会的に評価される仕組みを作ることにより、企業の自主的な取り組みを促進するとともに企業の活性化を図り、誰もが持てる能力を十分に発揮しながら働き続けることができる魅力的な職場環境の整備に資することを目指している。

「認証の要件」

- ①就業規則等の社内規則を規定し、社内に周知
- ②過去 3 年間に於ける労働者採用関係助成金の不正受給、過去 5 年間に於ける労働関係法令違反がない
- ③「仕事と育児・介護の両立」「働き方改革」「女性の活躍推進・男女共同参画」の各項目における審査票について、必須項目がすべて「○」かつ必須項目以外の合計得点が 10 点以上

「『N ぴか』認証までの流れ」



<出典：長崎県 HP より抜粋>

【くるみん認定の取得】

同社では従業員数 39 名に対し、子育て世代である 49 歳までの世代が 27 名と全従業員の 69% を占めている。子育てしやすい職場環境を整えることは会社運営のため重要な項目であり、同社では子供がいる従業員のために近隣の保育園との提携を検討するなど、子育てしやすい職場づくりに取り組んでいる。

そのうえで同社は社内での本取り組みの周知や、社外に対するイメージ向上を目的として「くるみん認定の取得」を目指している。認定要件に対して同社の制度面では一通り整備はされており、今後一般事業主行動計画を策定し、それを実践していく方針である。

「くるみん認定」

「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けた証のことで、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計



画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、

〈出典：厚生労働省ホームページより〉

一定の基準を満たした企業で、申請により「子育てサポート企業」としての認定を受けることができ、また「くるみんマーク」を使用することができる。

「認定要件」

- 1.雇用環境の整備について、行動計画策定指針に照らし適切な行動計画を策定
- 2.行動計画の計画期間が2年以上5年以内
- 3.策定した行動計画を実施し、計画に定めた目標を達成
- 4.策定した行動計画を公表および従業員への周知を適切に行う
- 5.計画期間において、男性従業員のうち育児休業を取得した者が1人以上いること
- 6.計画期間において、女性従業員の育児休業等取得率が70%以上であること
- 7.3歳から小学校就学前の子どもを育てる従業員について、「育児休業に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置または始業時刻変更等の措置に準ずる制度」を講じていること。
- 8.次のいずれかを実施している
 - ①所定外労働削減のための措置
 - ②年次有給休暇の取得促進のための措置
 - ③その他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置
- 9.法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な時事実がないこと

《④人材育成/採用強化》

【人材育成】

<資格取得支援について>

同社には薬剤師を中心に資格者が在籍している。業務運営に必要な資格は同社でも取得を奨励しており、e-ラーニングシステム等を活用し定期的に社内での研修会を実施している。また従業員の資格取得に関する費用は全て会社負担としており、今後とも積極的に従業員のスキルアップを支援する方針である。



〈社内研修 出典：同社より〉

《有資格一覧：2025年3月時点》

薬剤師	16名
保育士	3名
登録販売士	1名
FP2級	1名
Microsoft Office Specialist (略称 MOS)	1名

《同社が従業員へ取得・終了を推奨している資格・講習一覧》

薬剤師	メディカルパートナー	その他一般
研修認定薬剤師	登録販売士	ビジネス実務法務
公認スポーツファーマシスト	医療保険調剤報酬事務士	PL/BS アナリスト検定
在宅療養支援認定薬剤師	調剤事務管理士	MOS 各種
小児薬物療法認定薬剤師	調剤事務実務士	衛生管理者
プライマリ・ケア認定薬剤師	調剤薬局事務検定	医療経営士
がん専門薬剤師	調剤報酬請求事務専門士	メンタルヘルスマネジメント
メディカルアロマセラピスト		簿記
日本禁煙学会認定専門指導者		ファイナンシャルプランナー
ケアマネージャー		キャリアコンサルタント
漢方アドバイザー		中小企業診断士
NR・サプリメントアドバイザー		

【採用強化】

同社は事業基盤を強化し、自社を維持・発展させていくため今後とも積極的に店舗網を拡大していく方針である。それが地元での雇用を生み出し、地域経済を活性化させ、さらに自社も成長していく好循環を同社は目指している。

そのため同社では採用にも注力しており、ハローワークや求人誌・広告等での採用活動だけでなく、SNS・Instagram 等を活用し、長崎県の魅力を発信するなど採用の強化に努めている。



〈長崎国際大学 会社説明会
出典：同社より〉

【薬学部・実務実習生の受け入れ】

大学の薬学部では 5 年生を対象に実務実習を行う。実務実習には薬局実習と病院実習があり、同社では日本薬剤師会からの依頼により薬局実習の受け入れを行っている。

実務実習は約 3 か月間、カリキュラムに沿って行われ、薬学生は実務実習を通して医療現場における薬剤師の役割を理解し、実践に必要な知識や技術を習得、薬剤師としての心構えを学ぶことになる。

同社では公益社団法人日本薬剤師会などからの依頼により実務実習生の受け入れを積極的に行っており、同社の従業員は本実習の趣旨を理解し、後進の育成のため積極的に指導を行っている。



〈実務実習風景 出典：同社より〉

《⑤ダイバーシティ実現に向けた取り組み》

<女性活躍推進について>

同社では、従業員の女性が職業生活において、希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍出来る環境を整備することに努めている。従業員の中には保育士の資格を持つ従業員も在籍しており、子育て世代が働きやすい職場環境であるのが同社の特長である。

同社では今以上に女性が生き生きと活躍出来る職場を目指すために、一般事業主行動計画を策定、えるばし認定の取得も目指している。

《女性従業員の状況》

女性従業員/全従業員	割合	女性管理職/全管理職	割合
26 名/39 名	66.7%	10 名/ 16 名	62.5%

<延長雇用・再雇用について>

「高年齢者雇用安定法」では、企業は高年齢者就業確保措置や中高年者の再就職援助に努める必要がある旨定められている。同社では定年を 65 歳とし、定年後にシニアスタッフとして再雇用する制度を整備することによって幅広い世代層の人材を確保している。ベテラン従業員は同社にとっても貴重な人材であり、また従業員自身にとっても安心して勤務することができる人事制度となっている。

《従業員の年齢構成》

年齢層	人数	年齢層	人数
18 歳～29 歳	4 名	30 歳～39 歳	11 名
40 歳～49 歳	16 名	50 歳～59 歳	5 名
60 歳～64 歳	2 名	65 歳以上	1 名
平均年齢			42.1 歳

<障がい者の雇用について>

すべての事業主には障がい者雇用制度により、一定割合以上の障がい者の雇用が義務づけられており、従業員を 40 名以上雇用している事業主は障がい者を 1 名以上かつ従業員数に対して 2.5% 以上（2026 年 4 月以降は 2.7%）雇用する必要がある。

同社は業種的に障がい者の雇用・活用が非常に難しい面があり、現在雇用率は 0%となっている。同社でも今後の課題としており、今後障がい者の雇用について検討し対応していく方針である。

【えるぼし認定の取得】

前述のとおり同社では従業員数 39 名のうち、女性が占める割合は 66.7%と女性が多い職場となっており、女性が活躍できる職場環境を整えることも会社運営のため重要な項目である。

同社では、女性活躍推進についての取り組みを社内に浸透させることや、社外に対してもイメージ向上を図るため「えるぼし」認定の取得を目指すこととした。

すでに制度面や実績では要件の基準を満たしており、認定のために今後一般行動計画を策定、また推進担当者などを選任して認定を取得することとしている。

「えるぼし認定」

「女性活躍推進法」に基づき、女性の活躍に関する状況が優良な企業が、厚生労働大臣の認定を受けた証のことで、認定を受けた会社は認定マーク「えるぼし」または「プラチナえるぼし」マークを使用することができる。



〈出典：厚生労働省ホームページより〉

「認定要件」

プラチナ えるぼし		・策定した一般事業主行動計画に基づく取り組みを実施し、目標を達成 ・男女雇用機会均等推進者、職業課程両立推進者を選任 ・プラチナえるぼしの管理職比率、労働時間等 5 つの基準すべてを充足 ・女性活躍推進法に基づく情報公表項目のうち 8 項目以上を公表
えるぼし (3 段階目)		・えるぼしの管理職比率、労働時間等 5 つの基準すべてを充足 - 実績を女性活躍推進企業データベースに毎年公表
えるぼし (2 段階目)		・えるぼしの管理職比率、労働時間等 5 つの基準のうち 3～4 つを充足 - 実績を女性活躍推進企業データベースに毎年公表 ・満たさない基準について取り組みを実施、公表しかつ実績が改善している
えるぼし (1 段階目)		・えるぼしの管理職比率、労働時間等 5 つの基準のうち 1～2 つを充足 - 実績を女性活躍推進企業データベースに毎年公表 ・満たさない基準について取り組みを実施、公表しかつ実績が改善している

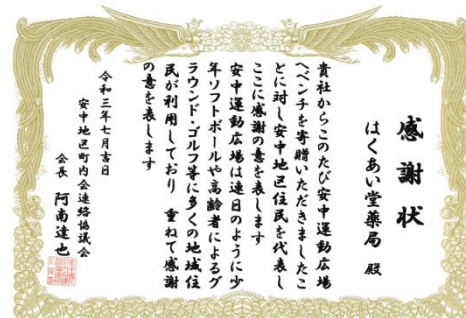
〈出典：厚生労働省ホームページより抜粋〉

《⑥地域貢献活動》

同社では、処方箋元医療機関との連携・情報共有を密にして、患者に寄り添った地域密着型の運営を行っている。同社は事業を通じて、あるいは事業を通じてだけでなく様々な地域活動に参画し、社会貢献活動・地域活性化活動に積極的に取り組んでいる。同社は、『わたしたちは「人」と「人」のつながりを大切に、地域に根付き地域に貢献できる企業を目指します。』というスローガンをサステナビリティ方針の根幹として活動している。具体的には、地域清掃活動の参加や地域イベントなどに対し協賛や寄付の参画を行うなど地域社会に貢献するような活動を行っている。

<寄付活動の主な例>

寄付先	寄付内容
安中リトルファイブソフトボール部	寄付金
国見高校サッカー部	寄付金
鎮西学院高等学校男子バレー部	寄付金
有家男子ジュニアバレーボールクラブ	寄付金
島原 VC	寄付金
有明中学校野球部	寄付金
島原 SC	寄付金
安中地区町内会連絡協議会	ベンチ寄贈



〈安中地区町内会からの感謝状 出典：同社より〉

<協賛活動の主な例>

協賛内容	協賛団体
「第 30 回島原温泉ガマダス花火大会」	島原温泉ガマダス花火大会実行委員会
「第 15 回安中夏祭り」	安中地区まちづくり協議会
「第19回島原ラグビーフェスタ大会」	島原ラグビーフットボール協会
「第34回有明中学校クラブ後援会 旗争軟式野球大会」	有明中学校軟式野球部後援会



すべての軟式野球をがんばるひとのために
はくあい堂薬局は本大会にかかわる
すべてのひとの健康と活躍を応援しています

〈 出典：同社より〉

「地域清掃活動として「スポ GOMI in NAGASAKI 東彼杵大会」参加」

長崎県では年 4 回「スポ GOMI in NAGASAKI」を開催しており、同社が 2025 年 5 月に新しく調剤薬局を開局する長崎県東彼杵町で 2025 年 2 月に第 16 回目が開催された。

「スポ GOMI in NAGASAKI」は 1 チーム 5 名以内にて参加チームを募集、制限時間内に定められたエリア内で拾ったごみの量と質（種類）でポイントを競い合う、環境美化にスポーツのエッセンスを加えたイベントで、同社もその趣旨に賛同し参加している。

同社は今後とも積極的にこのようなイベントへ参画していく方針である。



〈出典：同社より〉

「地域イベント「イッキ（島原半島サイクルイベント）」の企画」

長崎県の島原半島の魅力をアピールするイベントとして、同社の常務取締役が主導して島原半島を自転車で周るサイクルイベントを開催した。

「イッキ！実行委員」を設置して企画し、長崎県や雲仙市、島原市、南島原市の後援、また地域の事業者からも多数の賛同を得て開催を実現、地域活性化に貢献している。



〈出典：同社より〉

「地元保育園での手洗講習会の実施」

同社ではシャボン玉石けん株式会社などと協働で、地域貢献活動の一環として地元保育園などへ手洗講習会を実施している。保育園や保護者から大変好評で、今後も定期的に実施していく方針である。



〈出典：同社より〉

「禁煙講演会に参画」

同社は健康に関する講演会なども積極的に実施している。地元の事業主や事業所から「禁煙に関する講演をしてほしい」「自社の勉強会・研修の講師をしてほしい」と依頼されることも多く、地域貢献活動の一環として積極的に対応している。



〈出典：同社より〉

(2) 環境面の取り組み

① 廃棄物を抑制する取り組み

② その他環境負荷を配慮した活動

同社はサステナビリティの取り組みは社会面での取り組みが中心となるが、一方で環境負荷を軽減することも意識して行っている。事業活動で排出される廃棄物を極力抑制したり、薬局で使用する消耗品を植物由来の素材を使用したものへ切り替えるなどの取り組みを主に行っている。

《① 廃棄物を抑制する取り組み》

同社では電子お薬手帳の推奨などによるペーパーレス化を中心として廃棄物を抑制する取り組みを行っているほか、リサイクル可能な紙パック国産天然水などの環境配慮型製品利用を心がけている。今後は患者へ渡しているボトルや詰め替えパックの回収・リサイクルも検討している。薬局などで使用している電子機器（PC やコピー機、家電製品など）は自社で廃棄することがなく、リース利用によりリース会社へ返却したり、自社保有の機器を更新する際は業者へリサイクル処分を依頼するなど法令に基づき適切に処理を行っている。

<ハバリーズ紙パックナチュラルウォーターの使用>

同社では、従来薬を飲む際にウォーターサーバーを利用していたが、紙コップ廃棄物の抑制や感染症予防の観点から「ハバリーズナチュラルウォーター」の紙パックの使用を行っている。日本国内の水源からカーボンフットプリント※6 が低い持続可能な方法で国産天然水を調達している。飲み終えた後は、同社がリサイクル回収・委託を行い、ゼロミッション工場に 100%リサイクルしている。

※6 カーボンフットプリント(CFP)：製品やサービスのライフサイクル全体で排出された温室効果ガス(GHG)を、CO₂ 排出量の換算した値



〈出典：株式会社ハバリーズ HP より〉

<分別 BOX の設置・ペットボトルキャップ回収>

同社では社内に分別 BOX を設置して、管理本部を中心となり廃棄物分別の徹底をしている。中でもペットボトルキャップについては、同社で回収したものを地元小学校に寄付している。小学校で集められたペットボトルキャップは、ワクチン支援等に繋がっている。



〈出典：当社作成〉

《②その他環境負荷を配慮した活動》

前述の廃棄物などについての取り組みのほか、同社では「出来ることから始める」をモットーに CO₂ 排出量の削減など環境負荷を軽減するような取り組みを始めている。同社の事業は環境に対し重大な影響を与えるような業種でないが、商品受け渡しの際のレジ袋にバイオマス樹脂を使用した環境配慮型製品のものを使用するなど、細かい点なども徹底して環境負荷を軽減するような取り組みを行い、今後も気づいた点などを改善していく方針である。

《主な取り組み一覧》

商品受け渡しの際のレジ袋にバイオマス樹脂を使用した製品を使用
照明をLED化、現在全店で90%程度へ切り替え済（今後数年で全店の照明をLED化する予定）
社用車を低燃費車へ随時切り替え（リース更新のタイミングで随時導入を検討）
従業員へ対し、移動時に自転車の活用を推奨
従業員へ対し、クールビズ・ウォームビズの実施を推奨
各店舗において、植栽を行うなど店舗の緑化を徹底
消耗品として使用する紙製品は極力再生紙を使用 ・トイレトペーパー、コピー用紙など

この袋は石油資源の節約とCO₂排出量削減に貢献するため、
植物由来プラスチックを50%使用しています。

△ 注意

- この袋は、幼児や子供にとって窒息などの危険が伴うものです。
幼児や子供の手の届かないところに保管してください。
- 可燃物ですので、火のそばに置かないでください。
- 突起のあるものを入れると、材質上破れることがありますのでご注意ください。
- 摩擦により衣服に色がつく場合がありますのでご注意ください。



〈バイオマス樹脂を使用したレジ袋 出典：当社作成〉

(3) コーポレートガバナンス

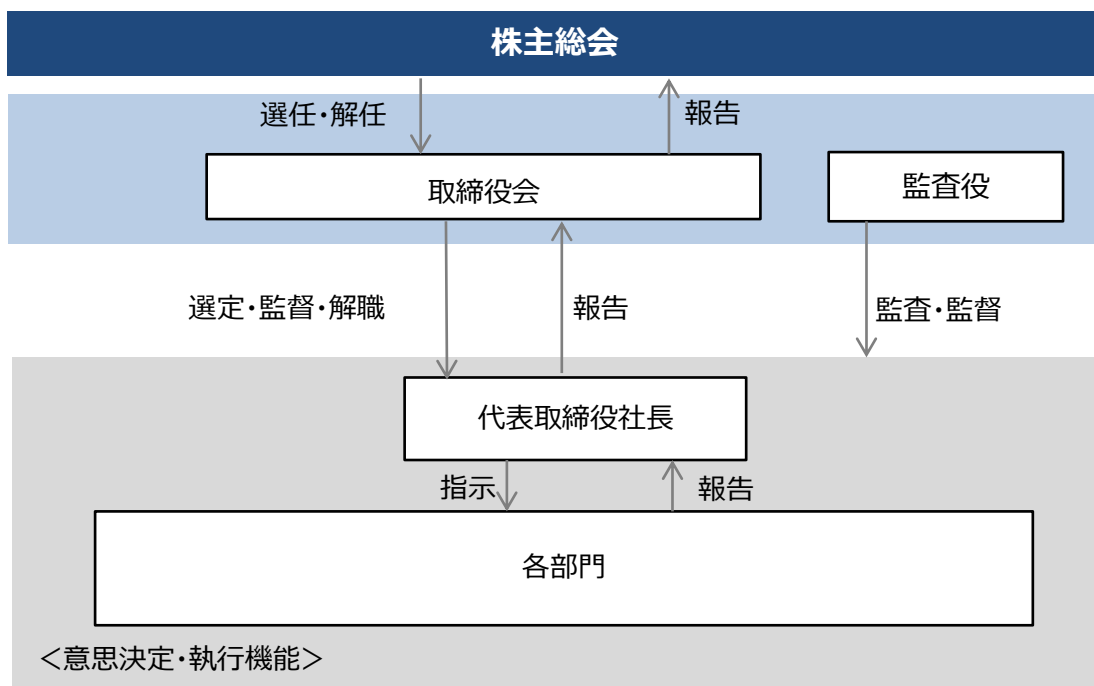
企業の経営を監視・統制する仕組み・体制づくり

コーポレートガバナンス（企業統治）は株主をはじめとするステークホルダーのために、経営者が適切な意思決定を行うことを確保するための仕組みであり、企業不祥事の防止（経営の透明性の確保）と企業の持続的な成長・中長期的な企業価値の向上を目的としている。

同社は株主＝創業一族のみであることから、ステークホルダーとしては取引先や消費者を対象として、良好な関係を築いたうえで会社の持続可能性を高めるため、常に適切な企業統治を行うことを目指している。

《 企業統治体制 》

同社は代表取締役を中心に同社の各部門にて業務運営を行っているが、経営に関する重要な決定や不祥事件が発生した際などは代表取締役社長から速やかに取締役会へ報告を行い、意思決定を行う。また最低年1回株主総会を実施しており、役員の選任など株主総会の決裁事項について決定を行っている。

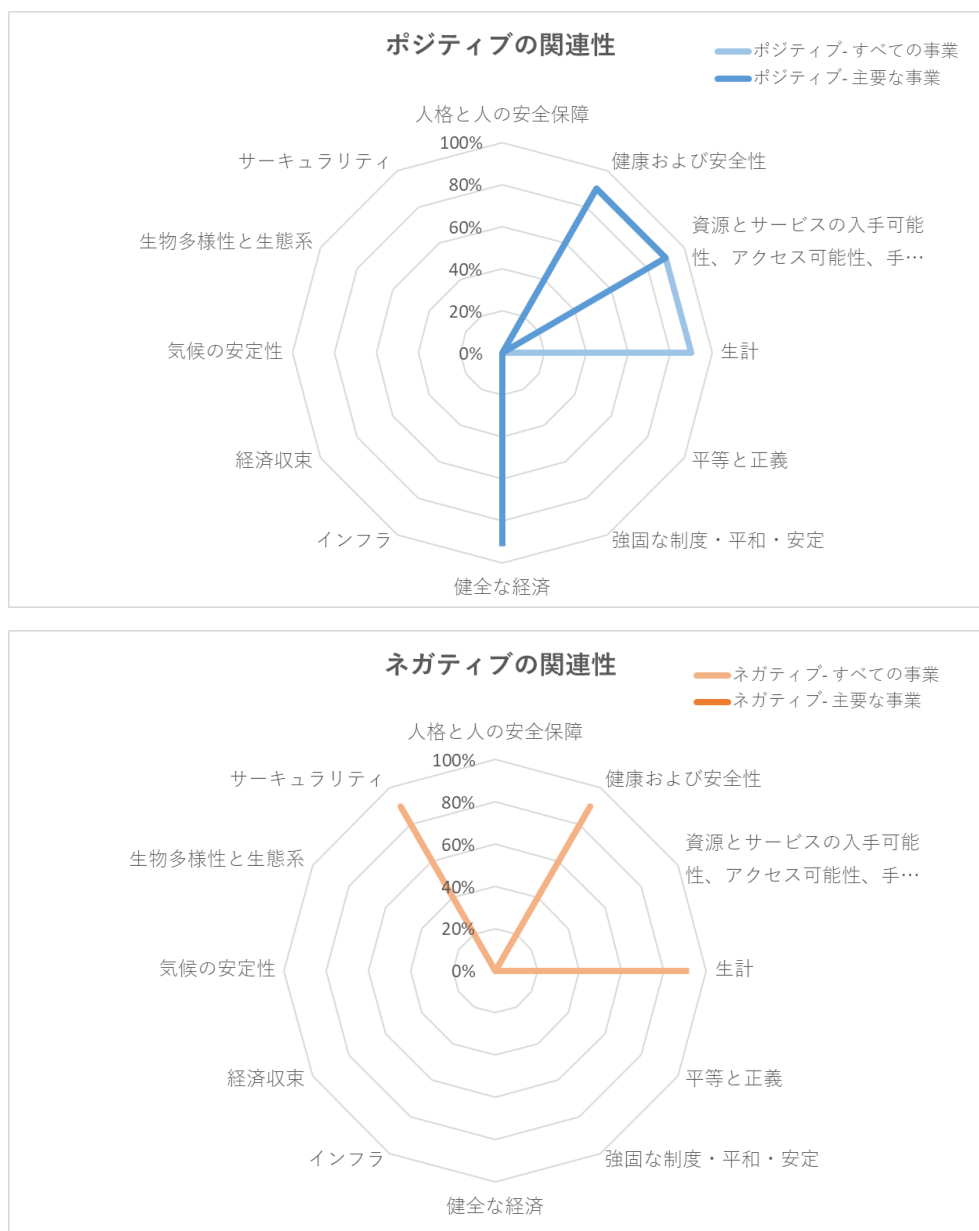


3.包括的分析

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

同社の事業を、国際標準産業分類における「専門店における医薬品・医療品、化粧品、化粧品等の小売販売業(業種コード 4772)」として整理した。その前提のもとでの UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて分析した結果、「健康および安全性」「健康と衛生」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」に関するポジティブ・インパクト、「廃棄物」「健康および安全性」「社会的保護」に関するネガティブ・インパクトが抽出された。

〈インパクトレーダー図〉



3-2 個別要因を考慮したインパクトの特定内容

UNEP FIのインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果をもとに、同社のサステナビリティに関する活動におけるインパクトを特定する。

同社のサステナビリティに関する活動や事業活動を同社の HP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境や企業の特徴等を勘案し、前述のインパクト分析結果により抽出されたポジティブ・ネガティブインパクトに対し同社の活動により環境・社会・経済への影響を与えるインパクトを特定した。

〈UNEP FI のインパクト分析ツールによるインパクト、および同社の個別要因を考慮し特定されたインパクト〉

インパクトエリア	インパクトトピック	UNEP FIのインパクト分析ツールによるインパクトエリア・インパクトトピック		個別要因を考慮し、特定されたインパクトエリア・インパクトトピック	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
気候の安定性					
生物多様性と生態系	水域				
	大気				
	土壌				
	生物種				
	生息地				
サーキュラリティ	資源強度				
	廃棄物		●		●
人格と人の安全保障	紛争				
	現代奴隷				
	児童労働				
	データプライバシー				
	自然災害				
健康および安全性		●	●	●	●
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水				
	食料				
	エネルギー				
	住居				
	健康と衛生	●		●	
	教育				
	移動手段				
	情報				
	コネクティビティ				
	文化と伝統				
	ファイナンス				
生計	雇用	●		●	
	賃金	●		●	
	社会的保護		●		●
平等と正義	ジェンダー平等				●
	民族・人種平等				●
	年齢差別				
	その他の社会的弱者				
強固な制度・平和・安定	法の支配				
	市民的自由				
健全な経済	セクターの多様性				
	零細・中小企業の繁栄	●			
インフラ					
経済収束					

■ : 削除したインパクト ■ : 追加したインパクト

同社の事業活動・サステナビリティ活動を考慮した結果、追加・削除したインパクトは以下の通りである。

《追加・削除したインパクト》

インパクト エリア	インパクト トピック	ネガティブ・ ポジティブ	追加・ 削除	理由
平等と正義	ジェンダー平等	ネガティブ	追加	えるぼし認定取得の KPI を設定するなど、女性活躍推進の取り組みを積極的に行っているため。
健全な経済	零細・中小企業の 繁栄	ポジティブ	削除	同社の事業に関連性がないため。

3-3 特定されたインパクトとサステナビリティ活動の関連性

同社の特定されたインパクトに対する、同社のサステナビリティ活動との関連性は以下のとおりである。

環境面のインパクト〈ネガティブ〉

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
サーキュラリティ	廃棄物	ハバリーズ紙パックナチュラルウォーターの使用

社会面のインパクト〈ポジティブ〉

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
健康および安全性		・健康サポート薬局に関する取り組み ・地域連携薬局に関する取り組み
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	健康と衛生	・薬剤の販売や薬剤使用にかかる訪問指導など ・地域医療・地域包括ケアシステムへの貢献活動
生計	雇用	高齢者再雇用制度を整備
	賃金	専門性が高く、また人材確保のためもともと給与水準が高い中、近年は毎年平均 2%の賃上げを実施

社会面のインパクト〈ネガティブ〉

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
健康および安全性		・有給休暇取得の推奨 ・時間外労働の抑制 ・健康経営の実践
生計	社会的保護	会社負担で資格取得を奨励
平等と正義	ジェンダー平等	・女性活躍推進の実践

4.KPI の設定

〈FPG〉ポジティブ・インパクト・ファイナンスでは、特定されたインパクトのうち「ポジティブ・インパクトに関する項目を1項目以上、十分に対応がされていないネガティブ・インパクトの全項目」に対して KPI を設定することとしている。

同社の特定されたインパクトのうち、ポジティブなインパクトを増大させ、またネガティブなインパクトを低減する取り組みとして7項目の KPI を設定した。なお、今回特定されたネガティブ・インパクトで KPI を設定していない理由は以下の通りである。

《KPI を設定しない理由》

インパクト	KPI を設定しない理由
廃棄物	同社では事業を通して、電子お薬手帳の推進等によりペーパーレス化を行うなどして、十分に対応しているため。
社会的保護	会社負担で資格取得を支援するなど、十分な対応を行っているため。

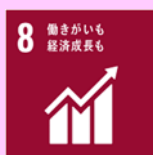
《 KPI①②③ 》

インパクトレーダーとの関連性	健康および安全性、健康と衛生
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組み
取り組み内容	・地域住民に対する病気の予防や健康維持・増進のための支援を行う ・患者に対し、他の医療機関と連携して住み慣れた地域で安心して暮らせるための支援を行う
KPI（指標と目標）①	同社の薬局のうち、3 店舗を 2032 年 5 月までに「健康サポート薬局」に登録する。 ・2028 年 5 月までに 1 店舗を登録 ・2030 年 5 月までに 1 店舗を追加登録 ・2032 年 5 月までに 1 店舗を追加登録
KPI（指標と目標）②	同社の薬局のうち、2 店舗を 2032 年 5 月までに「地域連携薬局」に登録する。 ・2030 年 5 月までに 1 店舗を登録 ・2032 年 5 月までに 1 店舗を登録
KPI（指標と目標）③	調剤薬局や、薬剤師訪問サービスを行う店舗を合計 10 店舗へ拡大する ・2032 年 5 月までに店舗を合計 10 店舗へ拡大する。 ※ただしファイナンス期間中、社会情勢や自社の財務状況が変化した場合は目標の修正を検討する。
KPI 設定した理由	地域に根付き地域に貢献できる企業を目指し、薬剤師訪問サービスなどを行う同社の取り組みをさらに強化するため
SDGs との関連性	3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。



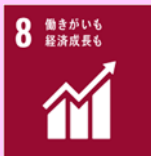
《 KPI④⑤ 》

インパクトレーダーとの関連性	健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	職場環境をさらに改善する取り組み
取り組み内容	・生活主観病予防検診の受診率を引き上げる。 ・特定保健指導利用率を引き上げる。 ・他、従業員の健康を維持・増進する施策を検討・実施する。 ・また従業員が働きやすい環境を整える。
KPI（指標と目標）④	2029年5月までに「Nぴか認証」を取得し、2029年6月以降は、毎年継続・更新する。
KPI（指標と目標）⑤	2029年5月までに「健康経営推進企業認定」を取得し、2029年6月以降は、毎年継続・更新する。
KPI 設定した理由	自社の取り組みを整理し、不足する取り組みを強化してさらに働きやすい職場づくりを行うため
SDGs との関連性	8.5 2030年までに、若者や障がい者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働賃金を達成する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



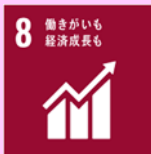
《 KPI⑥ 》

インパクトレーダーとの関連性	健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	職場環境をさらに改善する取り組み
取り組み内容	全ての社員が仕事と子育てを両立しながら生き生きと働ける職場環境の整備に向けた、各種制度・ルール策定等の取り組み
KPI（指標と目標）⑥	くるみん認定を 2030 年 5 月までに取得する。 ・一般事業主行動計画を 2026 年 5 月までに策定する。 ・2026 年 6 月～2029 年 5 月まで行動を実践する。 ・2030 年 5 月までに申請手続きを行い、認定を取得する。 ・以降、申請結果に応じ取り組み目標を再度検討する。
KPI 設定した理由	自社の取り組みを整理し、不足する取り組みを強化してさらに働きやすい職場づくりを行うため
SDGs との関連性	8.5 2030 年までに、若者や障がい者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働賃金を達成する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



《 KPI⑦ 》

インパクトレーダーとの関連性	ジェンダー平等
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	職場環境をさらに改善する取り組み
取り組み内容	女性活躍推進をさらに強化する
KPI（指標と目標）⑦	えるぼし認定を 2030 年 5 月までに取得する。 ・一般事業主行動計画を 2026 年 5 月までに策定する。 ・2026 年 6 月～2029 年 5 月まで行動を実践する。 ・2030 年 5 月までに申請手続きを行い、認定を取得する。 ・以降、申請結果に応じ取り組み目標を再度検討する。
KPI 設定した理由	自社の取り組みを整理し、不足する取り組みを強化してさらに働きやすい職場づくりを行うため
SDGs との関連性	8.5 2030 年までに、若者や障がい者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働賃金を達成する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



5. マネジメント体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役水田晋一郎氏を最高責任者、専務取締役水田香苗氏が管理責任者となり、日々の業務やその他活動を棚卸することで、同社の事業活動とインパクトリーダーとの関係性について検討をした。従来同様、取締役会による監督のもと、進捗状況や活動内容を取締役会へ定期的に報告するなど、ガバナンス体制を構築していく。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間においても、管理本部を中心とした関係部署などとの連携体制を構築することで KPI の達成を図っていく。

最高責任者	代表取締役 水田晋一郎
管理責任者	専務取締役 水田香苗
担当部署	管理本部

6. モニタリングの頻度と方法

本件で設定した KPI の進捗状況は、株式会社十八親和銀行の担当者が年に 1 回以上、同社との会合を設けることで確認する。具体的には、同社は資料提出により株式会社十八親和銀行へ報告し、株式会社十八親和銀行は KPI の達成状況を検証して当初想定と異なる点があった場合には、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPI の達成を支援する。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持・向上していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合には、株式会社十八親和銀行と同社で協議の上、再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、株式会社長崎経済研究所が作成したものです。
2. 株式会社長崎経済研究所は、株式会社十八親和銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と株式会社長崎経済研究所と株式会社十八親和銀行が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
4. 本評価書の著作権は株式会社長崎経済研究所に帰属します。株式会社長崎経済研究所による事前承諾を受けた場合を除き、本評価書に記載された情報の一部あるは全部について複製、転載、または配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁じます。

＜評価書作成者および本件問い合わせ先＞

株式会社長崎経済研究所

石田 洋

〒850-8618

長崎県長崎市銅座町1番11号十八親和銀行本店

TEL : 095-828-8859 FAX : 095-821-0214

第三者意見書

2025 年 4 月 30 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

博愛堂ファーマシー株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社十八親和銀行

評価者：株式会社長崎経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社十八親和銀行（「十八親和銀行」）が博愛堂ファーマシー株式会社（「博愛堂ファーマシー」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社長崎経済研究所（「長崎経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。十八親和銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、株式会社福岡銀行ソリューション営業部（サステナビリティ推進グループ）（「福岡銀行ソリューション営業部」）及び株式会社 FFG ビジネスコンサルティング（「FFG ビジネスコンサルティング」）並びに長崎経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、十八親和銀行、福岡銀行ソリューション営業部、FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所にそれを提示している。なお、十八親和銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

十八親和銀行及び長崎経済研究所は、本ファイナンスを通じ、博愛堂ファーマシーの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、博愛堂ファーマシーがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

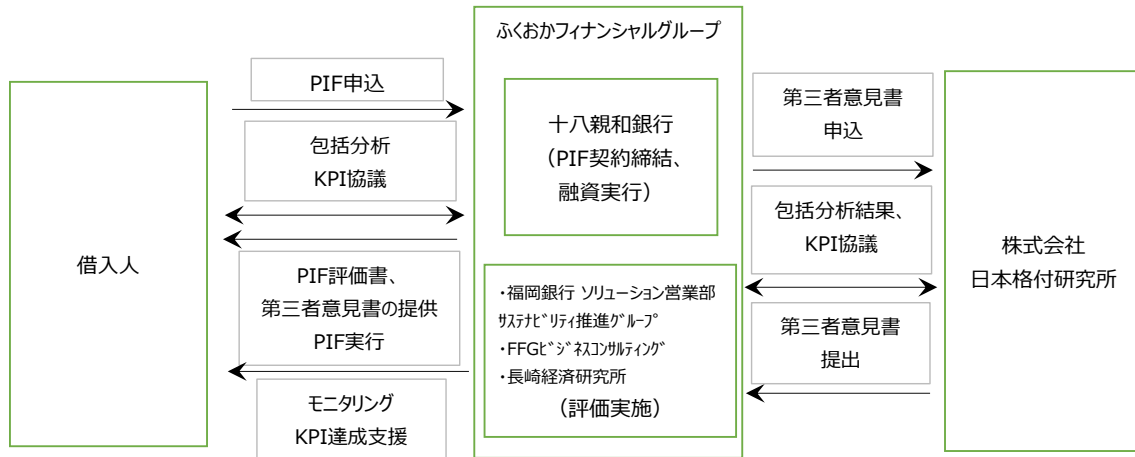
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

JCR は、十八親和銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 十八親和銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：十八親和銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、十八親和銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、十八親和銀行からの委託を受けて、福岡銀行ソリューション営業部及び FFG ビジネスコンサルティング並びに長崎経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て長崎経済研究所が作成した評価書を通して十八親和銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、長崎経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、

特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である博愛堂ファーマシーから貸付人である十八親和銀行及び評価者である長崎経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

永安 佑己

永安 佑己

